

対馬博物館令和8年度春季特別展図録製作業務 仕様書

1. 業務名

対馬博物館令和8年度春季特別展図録製作業務

2. 業務の目的

対馬博物館（以下、博物館という。）では、特別展示室における展覧会の開催に併せて、展覧会図録を製作することで、来館者の展覧会内容の理解促進を図る手段とする。本プロポーザルは、博物館の特別展開催事業のうち図録の製作業務を専門事業者へ委託することで、より効果的な施策を実施するためのものである。

3. 業務について

(1) 業務の概要

当該業務は、博物館の展覧会図録の執筆者の選定、執筆者への原稿依頼と収集、デザイン及び印刷製作を行うものである。

(2) 委託期間

契約締結日（令和7年12月下旬予定）から令和8年3月31日まで

(3) 業務範囲

① 原稿執筆者との調整及び原稿の取りまとめ

(ア) 原稿執筆依頼先の選定

展覧会企画の主旨に合致した執筆者を10名以上選出し、原稿執筆の依頼を行うこと。なお調整や依頼に伴い発生する費用については受託者の負担とする。

(イ) 原稿執筆者の要件

自然史分野に精通した専門家あるいはそれに準ずるものであること。

(ウ) 原稿字数

原稿依頼は一人当たり800字以上とする。

(エ) 依頼外の手原稿

対馬博物館側が提供する展覧会のあいさつ文、企画主旨に関する原稿については、上記の依頼件数に含めないこととする。

② デザイン

(ア) デザインの統一性

博物館の基本理念に沿った調和性のあるデザインにすること。実施に当たっては博物館の意見を踏まえ再度デザインすること。

(イ) ユーザビリティ、アクセシビリティ

来館誘致ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮し、年齢層などに関わらず、誰もが見やすく、情報を知ることができること。他の博物館・美術館等の宣伝広報物等の動向を分析し、発注者の意向を反映するとともに、

より良いデザインを積極的に提案すること。

(ウ) カラー図版

カラー図版の色彩については、標本・写真資料本来の色をできるだけ忠実に再現すること。ページレイアウト等においても、資料に忠実な図版作成を第一に考えたデザインを行うこと。

(エ) 校正

原稿は3回以上校正を行い、本紙色校正を必ず1回以上行うこと。カラー図版の色校正については印刷製作の際と同じ条件で印刷された色校正用原稿を用いて校正を行うこと。校正に当たっては博物館の指示に従うこと。

③ 図録の仕様

サイズ：B5

部数：2000部以上

頁数：64以上

紙質：90 kg

綴じ：中綴じ

カラー：両面 4C

④ 納期

令和8年3月31日

納品するデザインは宣伝広報のために使用することができる状態であり、デザインの成果物はAI・PDF・JPEG形式のデータとする。

⑤ 成果品

・ 図録

1式

・ 報告書

2部

・ 図録をデザインした最終成果を納めたデータファイル群（データ形式はAI・PDF・JPEG形式で納品すること）を保存したCD-ROMもしくはUSBメモリー

2点

4. 納入成果物

(1) 図録のデザイン

(2) 図録の印刷製作

5. 留意事項

(1) 対馬博物館は、本委託により作成した図録の内容（デザイン、設計等を含む）を委託業者と協議の上は変更できるものとする。

- (2) 本委託業務により製作した成果物の著作権法その他関係法上の権利は対馬博物館と受託者の双方に帰属する。
- (3) 業務実施にあたっては、対馬博物館と十分協議しながら行うこと。
- (4) 委託業務を行うにあたって、仕様書に定めのない事項又はこの業務に関して疑義が生じた場合は必ず対馬博物館と協議の上決定すること。
- (5) 本仕様書の内容に対し、より良い方法等がある場合には積極的に博物館に提案すること。

6. その他

- (1) 本委託にかかる著作権は、対馬博物館と受託者の双方に帰属する。
- (2) 受託者は、関係法規を遵守するとともに、必要な諸届及び諸手続を委託の履行に先立ち遅滞なく行わなければならない。
- (3) 本委託業務の履行に当たっては、担当職員と協議を行いながら遂行すること。
- (4) 受託者は、本委託業務着手の際、着手届及び業務遂行責任者届を提出すること。
- (5) 受託者は本委託業務完了後、完了届を提出し、委託者の行う検査を受けること。
- (6) この仕様書に定めのない事項又は委託の内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。